

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年9月24日(火)			
会議時間	開会	午前10時30分	閉会	午前10時48分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	1 議会モニターとの意見交換会について 2 市民と議員の懇談会について			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年9月24日

(午前10時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

初めに、(1)議会モニターとの意見交換会についてを議題とします。

資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : それでは、議会モニターとの意見交換会について説明させていただきます。

まず日程ですけれども、前回の委員会で10月2日の開催を御決定いただいております。時間につきましては、10時開始ということで御協議いただいたところでしたが、その前の時間の広聴広報委員会の内容は、私のミスで、最終校正ではなくて初校の予定でございました。

初校は最終校正よりも時間がかかるというところで、少し時間の余裕を見まして、議会モニターとの意見交換会は、10時30分からの開始、終了時間は同じく12時でございしますが、その時間で再度御提案をさせていただきたいと思っております。

場所、出席者については記載のとおりでございます。

次に、開催の方法、進め方ですけれども、形式につきましてはワークショップ形式ということで、3グループに分かれての意見交換を提案させていただきたいと思っております。

議員の皆様につきましては、テーブルに張りつきということで、議会モニターが席を移動する、いわゆるワールドカフェ方式で行いたいと思っております。

(2)のテーマにつきましては、市民目線での議会の検証ということで、一つには会議の運営、もう一つには一般質問について、最後は、今回、新たな議会モニターも結構いらっしゃると思いますので、フリーテーマということで、例えば議会だよりを読んでとか、議会を傍聴してみてもの疑問であったり意見であったり、提言を聞き取るというようなことで考えたところでございます。

一番下、挨拶、進行等につきましては、前回までと同じように役割分担をしておりますし、グループ分けについては女性の委員が各テーブルに入るような形で、あとは機械的に調整をしたところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

時間的な変更、前回の提案と違ったわけですけれども、そこら辺も含めて何か質疑、意見等があればお願いします。

猪股委員。

猪股委員：新しい議会モニターの名簿、詳細が書かれたものなどの資料はありますか。

委員長：熊谷書記。

書記：全部が入っている名簿はございますが、タブレットのほうには入れてございませんでした。

8月に追加で2人ほど御決定いただいております。

一関商工会議所青年部の富川さんと山本さん、この方々が追加ということで、その前の段階では7名いましたけれども、うち1名が体調不良ということで途中で辞退されましたので、今は全体で8名となっています。

委員長：ちょっと入れ替わりがあったみたいです。

那須委員。

那須委員：テーブル進行の件ですが、3班あるわけですけれども、進行は各委員とありますが、進行役は各班で決めておけばいいのか、この場で決めてしまったほうがいいのか。

委員長：各班でやってもらえればいいのかというように思います。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

それでは、議会モニターとの意見交換会については、事務局が示した案どおりに進めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、(1)議会モニターとの意見交換会についての協議を終わります。

次に、(2)市民と議員の懇談会についてを議題といたします。

資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：市民と議員の懇談会につきましては、議員全体会議の中で懇談団体を公募するという案について了承いただいたところでございますが、公募のやり方や要領について定めておりませんでしたので、策定したいということでございます。

1の趣旨につきましては記載のとおりでございます。

2の公募団体の対象でございますけれども、市内に所在する10名以上で構成する次の

団体ということで、(1)が自治会あるいは行政区、(2)が地域協働体、ここまでが議員の紹介なし、無条件で応募可能とした団体でございます。

それから、(3)その他の団体ということですが、その他の団体につきましては請願書の提出と同様に、紹介議員を付して応募いただくという案にしております。

ただ、そういった団体であっても、宗教団体、政治団体、その他広聴広報委員会が適当ではないと認める団体は除くということでございます。

3の申込み方法ですが、別紙の申込用紙のほうに参加予定者名簿を付けまして提出していただくというものでございます。

提出の期間につきましては、11月1日から12月26日までとしたところでございます。

4の実施団体の選定ですが、申込書の提出のあった団体の中から8団体を上限といたしまして、広聴広報委員会において選定するという案にさせていただきました。

なお、選定の結果については、議長名で各団体に通知するというところでございます。

公募による団体との懇談会の開催予定期間、こちらにつきましては12月末までの応募としておりますので、懇談会は1月中旬から2月上旬にかけて行うということで設定をさせていただきました。

5番、その他ですが、懇談のテーマ、懇談の方法、会場などにつきましては、こちらは先に定めていただきました市民と議員の懇談会の開催要項のとおりとするものでございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

次のページが申込書になっております。

団体名、団体の概要、所在地などを書いていただきますけれども、上から二つ目の団体区分のところ、その他とした団体については、紹介議員名を付すような形の様式にしております。

それから下のほうに目を向けていただきまして、開催希望日時とあります。

ここにつきましては、一応第1希望から第3希望まで書いていただくようにしまして、この中で議会の予定、委員会の予定などを踏まえまして調整するというところでございます。

開催の場所ですが、こちらは先に定めていただきました市民と議員の懇談会の要項に基づきまして、申込みをした団体のほうで用意するというようにしておりますので、開催予定場所のほうも団体のほうから記載して出していただくという様式にしております。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので質疑、意見交換を行います。

菅原委員。

菅原委員：公募対象団体は、市内に所在する10名以上で構成する次の団体とあるのですが、例えばその他の団体で、申込書のほうを見ると、ここに参加予定人数があるのですが、大体その参加予定人数は、構成される団体の人数が10人以上であれば参加予定人数には何か制限とか何人以上とか、そういうのがあるのでしょうか。

委員長 : 熊谷書記。

書記 : そこも明確にしておいたほうがいいのと、今、委員のお話を聞いて考えたところです。このまま読みますと、10名以上で構成する団体から申込みがあって、ただ当日参加するのは3名ですということもあろうかと思しますので、人数をどうするかということも協議いただきたいと思います。

そういったところをこの要領の中でも明確にしておいたほうがいいと思いました。

委員長 : そういった形で懇談をするのに、議員が6名で出向いて、向こうからは3名しかこなかったということではちょっと大変でしょうから、そこら辺の決め方をもう少し明確にするような方向で進めていきたいと思います。

那須委員。

那須委員 : 開催要項を確認したいのですけれども、自治会や行政区という団体となった場合、議員との懇談会イコール要望を聞く会というような格好にならないというところをしっかりと徹底したほうがいいのではないかと思います。開催要項の確認をしてみたいのですが、そういったところを心配しています。

委員長 : 今までだと懇談テーマがなくて、各地域に入る懇談会ではテーマなしでやっていて、そうすると要望みたいなものが出てきたので、だからこういったワールドカフェ方式なり、ワークショップ方式なりの形にしているということでもありますので、若干要望、意見みたいなのは出ると思いますが、前にやっていた部分から比べれば少なくなるのではないかという思いはあります。

猪股委員。

猪股委員 : 請願書の提出と同じようにというのは内部的な資料としてはいいでしょうけれども、外部向けにはこの表現は何のことをいっているのかよく分からないようなところがあります。

あと、要項のほうには「紹介議員を付し」と書いているので、その程度の表現にしておいたほうが、何かハードルが高くなるようなイメージを持たれないようにしたほうがよろしいのではないかと思います。

委員長 : そこら辺はそういった方向で進めたいと思います。

そのほかありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

それでは、市民と議員の懇談会については、資料に基づき、各委員からいただいた意

見を加えて修正等を図りながら進めていきたいというように思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、(2)市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に、次第の2その他ですが、皆様から何かございませんか。

那須委員。

那須委員 : 各市民センターに配布したアンケートの回収状況はどのようになっていますか。

委員長 : 各委員が取りに行くということです。

各市民センターをお願いした委員たちがその場所に行って集めてくるということになっています。

もうそろそろ9月末になるので、10月の上旬には回収してください。

9月いっぱいまでのアンケートですので、1週間以内に集めるということで10月7日までに集めていただくことにしたいと思います。

そのほかありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会について御連絡いたします。

前回御決定いただいたとおり、次回の委員会は10月2日、水曜日午前9時から開催し、議会だよりの初校について協議します。

それが終わって、10時半から議会モニターとの意見交換会ということになります。

以上で、予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を散会します。

お疲れさまでした。

(午前10時48分 終了)